

## 令和3年度 臨時（第14回）役員会議事要旨

日 時：令和4年3月10日（木）12時00分～12時40分

場 所：あべのメディックス6階 役員大会議室

出席者：西澤理事長、辰巳砂副理事長、酒井理事、東山理事、辻理事、田中理事、平田理事

陪席者：石井総務課長、川上事務局次長（オンライン）、羽者家総務部長（オンライン）

### 【協議事項】

#### 1 医学部附属病院長の選考について

理事より、医学部附属病院長の選考について、前回の臨時役員会での協議を踏まえて行ったヒアリングの概要について報告があった。あわせて、役員会から理事長に対して、結果として選考プロセスに影響を与えたことに対する反省と、速やかに任命権者として責任ある判断を行うこと、関係者間のコミュニケーションの改善を図ることの勧告を行うことが提案され、審議の結果、提案のとおり承認された。

なお、役員会構成員である荒川副理事長、大畑理事については利害関係者にあたるため、この協議に参加しなかった。

#### <主な意見>

- ・大学の学長自らが医学部附属病院の病院長に立候補することは、法人ガバナンス上好ましくなく、社会通念からも外れたものである。選考結果の留保を解除の上、選考会議に再選考を依頼し、選考規定を整備の上、改めて選考会議で選考を行う間、暫定措置として別の人を任命するべきである。
- ・将来に重大な影響を及ぼす案件であり、府民、市民感覚をどのように踏まえるかという観点も含めて検討いただきたい。今回の議論の結果を前向きな改革の契機としていくためにも、現場の意見を丁寧に聞いていくことが重要である。
- ・選考会議は独立した組織であり、公平性と透明性が担保されるべきものである。任命権者としても選考会議の決定は尊重するべきであり、今回選考された候補は医学部附属病院の各職域から強く支持されていることを踏まえ、できるだけ早く認めるべきである。もしこれ以上まとまらない場合は、第三者委員会を立ち上げて議論するべきである。
- ・今回の件は特にコミュニケーション不足が大きいと考える。関係者間で十分に話し合っただき、できる限り現場の混乱を避けることができるような対応をしていただきたい。
- ・理事長の職責を果たすうえで、必要な行動に今後制約がかかるということは、望ましいことではないと考える。理事長と学長にはよく連携いただき、新大学をより良いものにしてほしい。

### 【備考】

副理事長及び理事の2名から役員会の開催を要請されたため、公立大学法人大阪定款第15条第2項により役員が招集された。

オンライン会議システムを併用した役員会は、適時的確な意見表明が互いにできる状態であることを確認しており、終始異状なく議題の審議等を終了した。

以 上